

議会報告会実施結果報告書

令和 7 年 3 月

神奈川県議会
安全安心特別委員会

議会報告会実施結果報告書

I 開催の趣旨

広聴広報機能の充実を図り、「常に県民とともに歩む県議会」として、議会の活動を身近な地域で県民に伝え、県民の声を直接伺うことを目的に、神奈川県議会基本条例第13条の規定による報告会として開催した。

能登半島においては、令和6年1月1日に最大震度7を観測した能登半島地震が発生した。また、地震の復興途上で、9月21日の大雨により多数の土砂崩れや冠水が発生し、再び甚大な被害を受けた。被災地では、道路の寸断により救援活動や物資運搬が困難となり集落が孤立するなど、その規模と被害状況から地震リスクへの再認識を促した。

神奈川県には、能登半島に類似した地形である三浦半島があり、首都直下型地震をはじめとする大規模な地震の発生も想定される中、地震に備えた適切な対策とリスクマネジメントの重要性が再認識されている。地域の防災力強化のため、三浦半島の地域住民をはじめとする県民や自治体、関係機関が協力して地震対策に取り組むための意識啓発や連携強化を促進することは喫緊の課題である。

今回のテーマである「地震災害対策の取組」及び「風水害等対策の取組」について、ふさわしい地域である横須賀市において議会報告会を開催することとした。

II 概要

1 開催に至る経緯

令和6年6月6日	団長会で、議会報告会の開催を希望する特別委員会委員長は、議長まで申し出るよう依頼
7月1日	議会報告会の開催を希望することを、安全安心特別委員会で決定
7月9日	・団長会で、議会報告会を安全安心特別委員会で開催することを決定 ・安全安心特別委員会で、議会報告会実施計画（別添1参照）を決定 ・安全安心特別委員会委員長から、議会報告会実施計画を議長、副議長に報告

2 議会報告会の状況

(1) 開催日時

令和6年11月20日（水曜日） 14時から17時

(2) 開催場所

横須賀芸術劇場小劇場（ヨコスカ・ベイサイド・ポケット）（横須賀市本町3-27）



(3) 参加者

55 名

(4) 進行等

時間	進 行	備 考
13:00	受付開始	
14:00	議会報告会 開始 議長あいさつ 委員長あいさつ	
14:10	安全安心特別委員会 開会	
15:55	安全安心特別委員会 閉会	
16:05	「地震災害対策の取組」及び「風水害等対策の取組」について意見交換会 開始	・ あんどうりす氏による講演 （テーマ：拡張現実（AR）擬似体験で、 水害・地震の実践的な対策を） ・ 参加者との意見交換
17:00	意見交換会 終了 副議長あいさつ 議会報告会 終了	

※ 当日の議会報告会は、YouTubeによる動画配信を実施し、現在は、録画映像を配信している。
（URL <https://www.youtube.com/channel/UCGNHIq4vZyrRrPs4Y46gzg>）

(5) 出席者

県議会

柳 下 剛 議長

近 藤 大 輔 副議長

安全安心特別委員会 委員

武 田 翔 委員長 森 田 学 副委員長

田 中 洋次郎 委員 ま す 晴太郎 委員 新 堀 史 明 委員

高 橋 栄一郎 委員 内 田 みほこ 委員 しきだ 博 昭 委員

古 賀 照 基 委員 市 川 よし子 委員 永 井 真 人 委員

亀井 たかつぐ 委員 阿 部 将太郎 委員

県執行機関（特別委員会のみ出席）

(くらし安全防災局)

管理担当課長、防災企画担当課長、危機管理防災課長、防災部長

(県土整備局)

河港課長、防災なぎさ担当課長、砂防課長、道路管理課長、道路整備課長

(教育局)

保健体育課長

(6) テーマ

「地震災害対策の取組」及び「風水害等対策の取組」

3 議会報告会の広報等

(1) 実施前の広報等

令和6年8月22日	議会かながわ第183号に議会報告会の開催を掲載
9月26日	議会報告会について、YouTubeによる動画配信をすることを、開かれた議会づくりのための広報委員会において協議、団長会において決定
10月16日	・申込みチラシを配布（別添2－1参照）
10月18日	・議会報告会の開催を記者発表（別添2－2参照） ・県議会ホームページで参加者募集を広報 ・県議会Facebookで参加者募集を広報

(2) 実施後の広報

令和6年12月17日	県議会ホームページに開催報告を掲載
12月27日	県議会YouTubeに動画を掲載
令和7年2月3日	議会かながわ第185号に開催報告を掲載
3月	県議会ホームページに実施結果報告書を掲載（予定）

Ⅲ 議会報告会（当日）

1 開会あいさつ

柳下 剛 神奈川県議会議長



武田 翔 安全安心特別委員会委員長



2 安全安心特別委員会

主な質疑

(1) 自民党

- ・ 東日本大震災の避難者への支援について
- ・ 大規模災害時の対応について
- ・ 神奈川県・横須賀三浦地域5市町合同訓練について
- ・ 河川の防災対策の充実・強化について

(2) 立憲民主党・かながわクラブ

- ・ 風水害対策について
- ・ 地震災害対策の取組について
- ・ 帰宅困難者対策について

(3) かながわ未来

- ・ 河川の防災対策の充実・強化について
- ・ 自衛隊との連携について

(4) 公明党

- ・ 横須賀市の急傾斜地対策について

(5) 日本維新の会

- ・ 学校における防災教育について
- ・ 災害時の帰宅困難者について

特別委員会の様子（委員席）



3 意見交換会

(1) 講演

テーマ： 拡張現実（AR）疑似体験で、水害・地震の実践的な対策を

講演： アウトドア防災ガイド あんどうりす氏

〔内容（講演の概要）〕

- 阪神大震災に被災した後、2003年から「アウトドア防災ガイド」として活動している。ネットニュースに記事を書いたり、防災マンガを制作したり、FM西東京で防災番組を担当したりしている。本日は水害対策をメインにお話する。
- ハザードマップについてはよくご存じかと思う。白くても安全と言う意味ではない。白い場所の橋があってそこに水害で流れてきた木材などが詰まって使えなくなったこともあった。頭に入れておいて欲しい。
- 国土交通省が子供向けに水害リスクを妖怪に見立てた動画を作成している。動画にちなみ、「ハザードマップでは深くて長いいくらのすしが好きな妖怪をチェック」するように申し上げている。
- 「妖怪げきりゅう大王」の好物がイクラのすし。ハザードマップ上のいくらのような模様が木造家屋が倒壊する場所。たらこの模様はマンションでも建物ごと崩落する恐れのある場所。自宅がこれらに該当していれば避難しなければいけないということ。
- 「深くて長い」についてお話しする。深さは浸水の深さで、木造家屋ですと3mで2階まで水が来るので、早めに逃げないといけない。マンションの方はマンションの自宅の高さで避難すると考えていただきたい。
- 長さについては浸水している継続時間。それがあまりにも長いといくらマンショ

ンの上に避難していても、神奈川県の場合は都会なので、船とかボートで助けに行けない。早めに他の場所に避難することを考えることになる。

- 意外に知られていないのが「妖怪ひっぱりだこ」。動画を見た小学生に聞くと「用水路には気をつけろでしょ」と言う。浸水時に用水路があると、離れて流れている用水路の流れに引きずり込まれる流れが起きる。しかし、報道などで水の中を浸かりながら歩いている人を見たことがあると思う。流れがあると引きずりこまれるし「長靴はだめだけど運動靴ならよい」とか「杖を突けば歩ける」と思っている方がいるが、それがいかに危ないかをARを使って体験していただきたい。
- 水の中をお互いロープでつないで逃げるなどあるが、いままで使ったことがないのに災害時に使おうとか甘い。山登りの場合はお互いロープにつなぐこともあるが水害救助の場合はつながないのが原則。救助者は基本陸。ロープは絶対体に巻き付けないのが基本。
- 溺れる方の救助について話す。水圧の力は強いので、救助する人は決して引っ張らないように。持っているだけで救助される人は岸に近づく。
- 避難時に背負う荷物を軽く持つテクニックを紹介する。重い物はカバンの上にするのと軽く感じる。

【体験の様子】



【内容（体験の概要）】

- 2人1組になって相手に膝を前から押さえてもらう。
⇒ 軽く押さえても全く動けなくなることから、水の高さが膝まで来たら動けなくなることを体験。

- 2人1組になってばねはかりをひざ下にかけて、相手に後ろから引いてもらう。
⇒ 水の高さが膝より低くても流れが速いと水圧が強くなり歩けないことを体験。
- 代表者が、装着したARゴーグルに会場が浸水した状況を投影し、杖を使いながら地面におかれたカラーコーンを避けて歩いてもらう。
⇒ 濁った水の浸水時に水中の障害物を避けて歩くことが困難であることを体験。
- 代表者が、水難救助のためのロープワークについて体験。
⇒ 水難救助のロープの投げ方を学んだ。

(2) 参加者との意見交換

〔意見交換の様子〕



〔意見交換の内容〕

● 参加者A

- 自分が利用するJR横須賀駅だが、ここでもし津波が起きたら、どうやって逃げようかと悩む。例えば四国は避難経路があり、訓練もやってると思う。
- たった2分で、横須賀駅から高いところに行くにはどうしたらよいか。ぜひ高いところに上る登り方や避難経路をわかるようにしてほしい。

◆ 田中洋次郎委員

- JR横須賀駅の周辺は、トンネルや山が多いので大変。海も近く色々不安があると容易に想像がつく。県が広域で対策を立てていくのはとても大切なことだが、町内等で、訓練等されているかどうかご存じか。

● 参加者A

- 町内会の訓練にはもちろん行く。私にとっては問題は横須賀駅。東日本大震災のときもそうだったが、東京からいかに横須賀まで帰ってくるかという問題。

◆ 田中洋次郎委員

- 出かけたときに、被災したらどうするかということだと思う。今日いただいた意見を、行政や鉄道会社等を含めて、お伝えするようにしたい。

● 参加者A

- 例えば汐入だったら、避難先はメルキュールホテルだが、横須賀駅にはマンションしかない。そこと防災協定を結べば多くの命が助かると思う。

◆ 亀井たかつぐ委員

- 町内会や基礎自治体で、ハザードマップをもとにした避難のあり方をしっかり考えなければいけない。
- 横須賀駅は海に近いのと、逃げる際に高さを稼ぐために、自然の丘陵に上がるには距離がありすぎて、たどり着くまでに津波が来る。だから、できたら近くの高いところに逃げなければいけない。駅の近くでは、最近マンションも建っているので、その上層部分に上がることも選択肢に入れないといけないと思う。
- また、地震があった際に横須賀に住んでいる方が帰ってくるのは、逆に危ないかもしれない。横須賀市とか、地域の町内自治会と意見交換してみたい。

● 参加者B

- 神奈川のDMATについてお聞きしたい。地震や風水害の際、建物倒壊とか土砂崩れ、土石流で被害が予想され、速やかなDMATの派遣が必要。11月23日、ビッグレスキューにて、在日米軍も含めて自衛隊・警察・消防との救助現場での訓練もできればよい。特に二次災害、三次災害の危険が予測される。
- 迅速搬送のためにDMATカーが、各33の医療機関にあると思う。その保有台数とか、運用状況についてお聞きしたい。

◆ 永井真人委員

- DMATは、1月の能登半島地震においても、早めに神奈川派遣隊を結成し、県警も、1月2日にはヘリコプターが現地に到着している。DMATもしっかり編成をして活動している。
- 災害が高頻度である中で、訓練だけではなく、実地で活動し、経験を積んでいる状況なので、実績も出しているというところ。詳しい台数や、どの程度の災害の規模でどの程度が派遣できるのかということに関しては確認が必要だが、しっかりと対応していると認識している。

◆ しきだ博昭委員

- まずは命を救うということで、当然DMATを派遣をする。それから、少し落ち着いたときに避難所に精神保健チームを派遣をする。そういった切れ目のない支援を、全国で展開していくのが大事。
- 最近ではペットが家族の一員という考え方もあるので、同行避難の取り組みや、獣医師会を中心とした支援チームの編成も、過去の震災の教訓を踏まえ、充実してきている。県でも、関係機関と連携協力をしながら、災害時に、県内外で起こった場合の相互の支援体制の強化に努めたい。

● 参加者C

- 逗子市内の竹林整備等をして、活用する活動をしている。今、逗子でも葉山でもそうだが、山の際まで人が家を建てているので、非常に森が荒れていて、崩れてくる可能性がある。危機的状況にある。
- 市・自治会と連携しながら活動しているが、県として、取組はあるか。

◆ 近藤大輔副議長

- 環境農政局で幅広く里山の再生、水道水・水資源の管理を実施している。
- 里山の整備もやっているが、多くは民有地。民有地に公金を使う難しさがある。
- 公有地はそれぞれ所持している団体が管理をしている。里山の整備はやれることはやっているということは承知いただきたい。
- 今、森林保全税という新しい税があり、例えば逗子や葉山の人口規模だと、大体年間300万円ぐらい新税で収入がある。
- それを使って整備するという国の方針がある。これは始まったばかり。今後、新たな取り組みとして新たな活動をやっていけたらと思う。
- もう1点、ハザードマップの話があったが、危険個所の対策は今までやってきたが、危ないところには住まないような、ソフトの対策が進みつつある。がけ崩れのレッドゾーンに物を建てるのには制限がかかる。昔はこの法律がなかった。
- 法体系も変わってきているので、ハード・ソフト面もしくは里山環境の政策も総合的に含め、皆様方の安全安心を高めていく取組は、神奈川県議会としても、県としても、進めている。

● 参加者D

- 車椅子で一番困るのは、防災でもそうだが、日本は地震・風水害大国なので、街中にあるインターロッキングタイプのタイル。地震でタイルが浮き上がり、車椅子の人は歩けなくなる。2足歩行の方はまたげる。昔のアスファルトで良いので替えていただきたい。
- もう1つ、神奈川県でも風水害で冠水とか、内水氾濫が起きているが、インターロッキングタイルがなくなれば、冠水・内水氾濫での被害が少なくなると思う。

◆ 内田みほこ委員

- 樹木の根にある部分のタイルが外れることは、私の地元でもある。特に歩道でタイルが外れている場合、歩きにくいだけでなく、車椅子の方も本当に不便。普段の車椅子での通行を重視して、改善していくよう、県土整備局に我々が伝えていく。

● 参加者D

- 私は県内の各地域に車椅子で行くが、どこもタイルだが補修されない。浮き上がっていて補修されない箇所は、MCR、マイシティリポートというアプリを使って報告している。神奈川県はこのアプリを採用しているが、県以外の市町村で

採用されていなかったり等、不便。横浜市の土木事務所のメールアドレスは公開されていないのでLINEでの報告となるが、LINEは1件に対して1つしか報告できないので面倒。メールアドレス等をオープンにしていきたい。

- 車椅子、ベビーカー、高齢者、歩行器当の方は段差、でこぼこがあると歩きにくい。インターロッキングタイプのタイルを透水型のアスファルトにして欲しい。あとカースロープも傾斜があり、危険が伴う。あと歩道が狭いので、電柱を地中化して欲しい。

◆ しきだ博昭委員

- 我々県議会も、数年前にユニバーサルマナー検定を全議員が受講して、3級の認定をいただいた。検定では、車椅子体験もした。歩道が斜めになっていると、車道側に車椅子が引っ張られることを体験した。
- 本日ご意見いただいた、車椅子ユーザーの皆さんをはじめ、障害のある方々、ベビーカーを使用している親御さん、子供たち、高齢の方々が抱える困難を踏まえ、どういった場所を優先的に対応するか等考えて、具体的にアクションを起こしていく必要があるということを改めて認識した。
- 我々県議会も、例えば音が鳴るユニバーサルデザインの信号機とか、車椅子の方にも見やすい位置に信号機を設置をしたりとか、そうした新しい試みも進めていけるように、努力したい。色々な方と意見交換をしながら、ハード・ソフト両面の対応を、心のバリアフリーも含めて進めていけるよう、これからも、努力をして参りたいので、引き続き、ご提案をいただければありがたい。

◆ 亀井たかつぐ委員

- 歩道に関しては、しきだ委員がおっしゃったように、できるところはしっかりとやっていかなければいけない。ただ、歩道の脇にすぐに民家があると、民々の関係もある中で、斜面の解消をやらないといけない難しさがある。
- それでも、相当に角度がついていて車椅子やベビーカーも通れないようなところは、隣に住んでる方々にも不便がなく、皆様方の交通の便も良くなるような改良は、徐々にできるところから実施している。
- もう1つは、グレーチング、要する排水溝に載せる網目状の蓋だが、この網目の幅が広すぎて、タイヤが引っかかる事故が頻発している。そのグレーチングの幅を狭くしている。
- 予算の都合もあり、全部がすぐにやれないが、皆様方の本当に交通の便が良くなるようなところは、最優先にやっていかなければいけないと思っている。ご理解願いたい。

◆ 永井真人委員

- 電柱の地中化計画は、横須賀市内だと、根岸町で少しずつ進んでいる。国道のうち道路は国が管轄だが、歩道は県の県土整備局の管轄。かなり時間がかかるも

ので、まず地中に様々な基盤整備を実施して、その後、通信会社、或いは電力会社などが、掘り返して必要な設備を埋める。1つの場所だけでも5年から6年かかる。かなり時間はかかるが、大きな道に関しては進んでいることはお知らせしておきたい。

◆ 武田翔委員長

- 貴重なご意見をいただいた。時間を超過したので、意見交換会を終了させていただきたい。

4 閉会あいさつ

近藤 大輔 神奈川県議会副議長



IV まとめ

1 武田委員長所感

議会報告会は、広聴広報機能の充実の一環として、神奈川県議会基本条例第13条に「報告会を開催する等の方法により、議会活動の積極的な広報に努めるものとする。」と定められていることを受けて実施しており、令和6年度で、合計11回目となる。

今回の議会報告会は、「地震災害対策の取組」及び「風水害等対策の取組」をテーマとし、安全安心特別委員会を開催した後に、引き続いて参加者との意見交換会を開催した。

さらに、開かれた議会を目指す試みとして、昨年に引き続き議会報告会の模様についてYouTubeによる動画配信を実施した。

テーマについて高い関心をお持ちの地元横須賀市の方を中心に55名のご参加をいただいた。

また今回は、特別委員会にて委員と県執行部との質疑を行った後、アウトドア防災ガイドとしてご活躍するあんどうりすさんから、テーマに関連する体験型の講演があり、その後、委員と参加者との間で意見交換が行われた。参加者の発言は特別委員会と講演の内容を踏まえたものとなっており、参加者の関心は高く、テーマに沿った充実した意見交換を行うことができた。

アンケート結果を集約すると、議会報告会の時間配分、開催時間帯、開催場所、テーマ設定については、概ね好評であり、「今後、議会報告会が開催された場合、参加しますか」との問いに対し「内容によっては参加しても良い」との意見が大勢を占めた。

議会報告会の開催にあたっては、テーマ設定が大切である一方、議会報告会の趣旨を踏まえると、県内の幅広い地域で行われることが望ましいという側面もある。

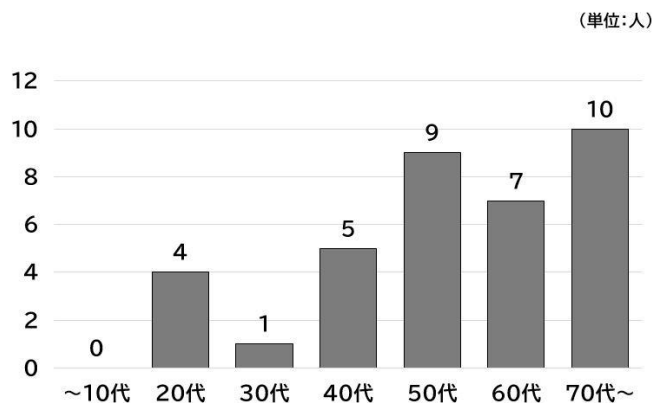
今後とも、更なる開かれた県議会を目指して、テーマ設定と開催地域の双方を考慮しながら、充実した議会報告会の実施に努めていくことが重要であるとする。

2 アンケート結果

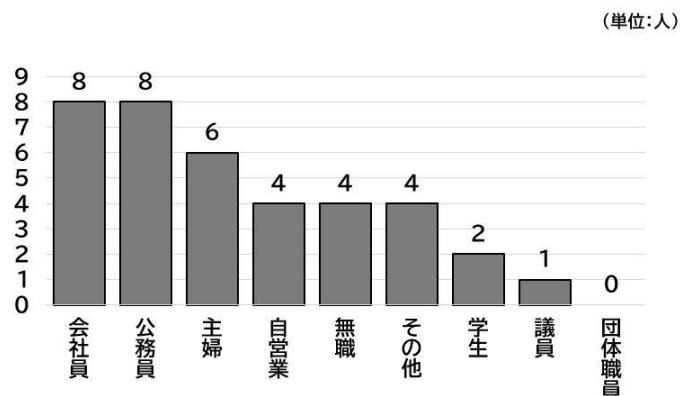
次ページ以降参照

アンケート結果 (回答数:37名)

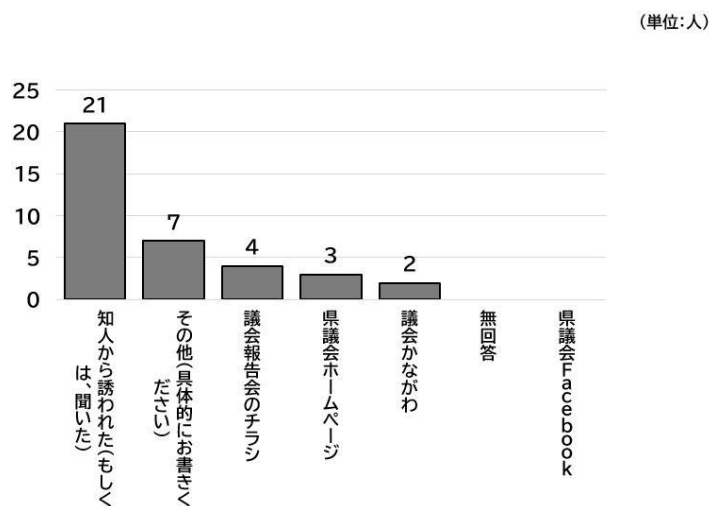
【問1】 年代



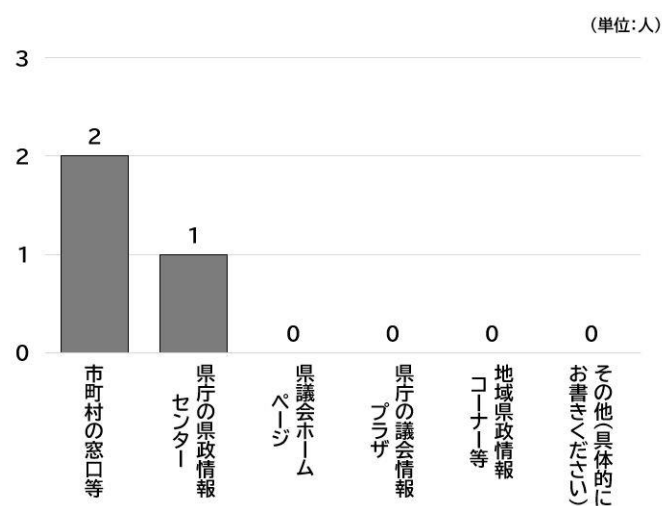
【問2】 職業



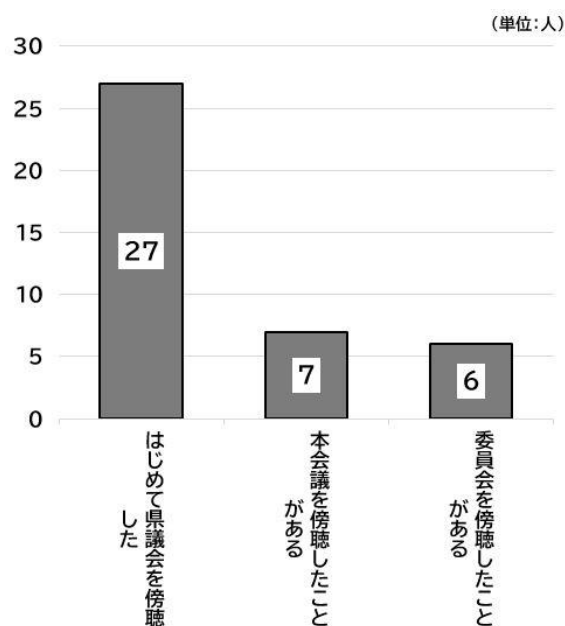
【問3】 議会報告会開催を知ったきっかけ



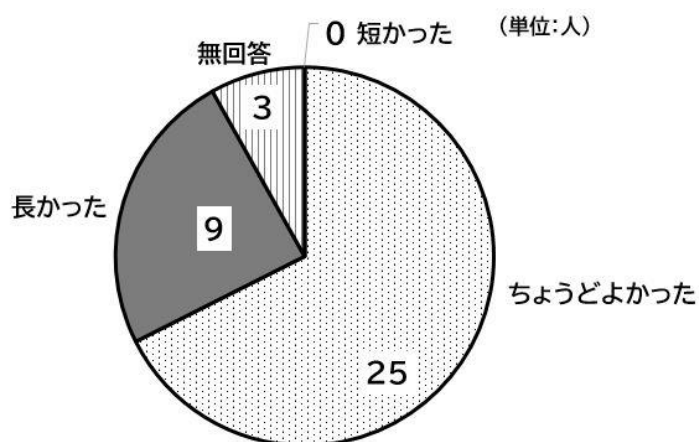
【問4】 チラシの入手先 (※問3で「チラシ」と回答した方の内訳)



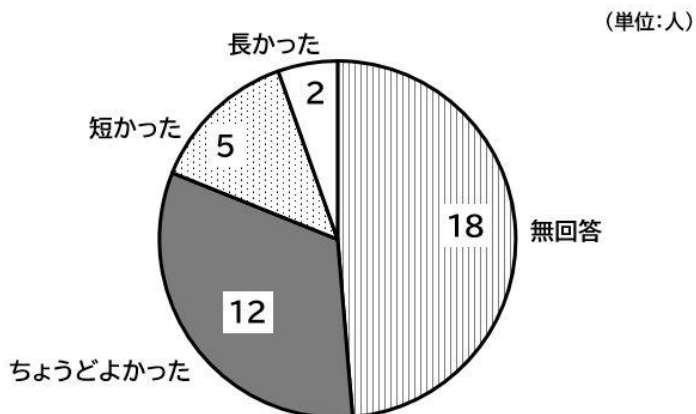
【問5】 議会の傍聴経験(複数回答)



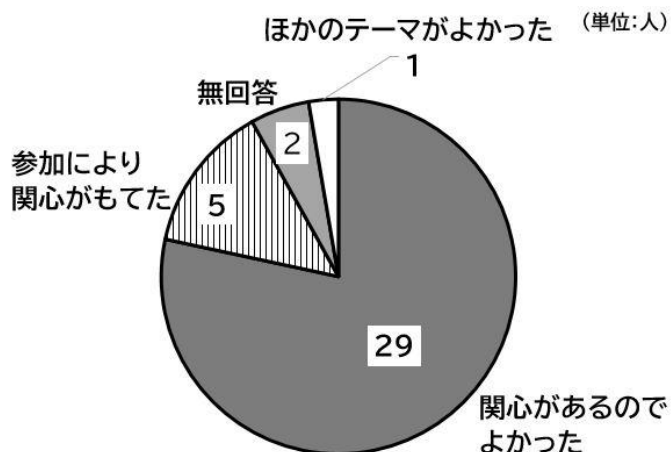
【問6-①】 議会報告会の時間配分 (前半:安全安心特別委員会)



【問6-②】 議会報告会の時間配分
(後半:意見交換会)



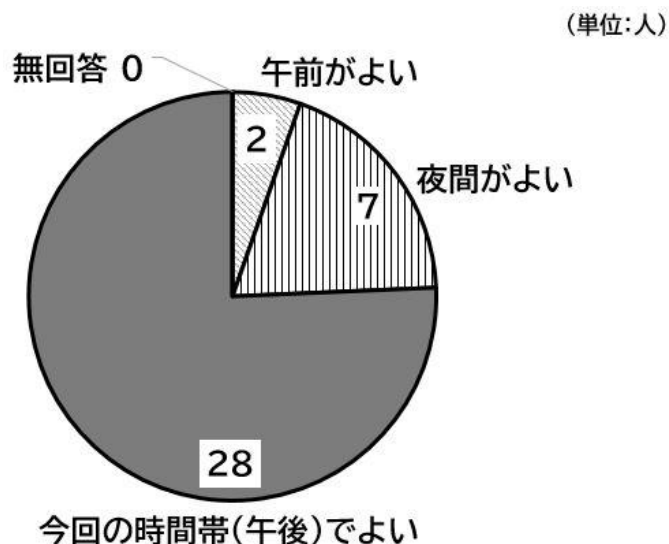
【問7】 今回のテーマについて



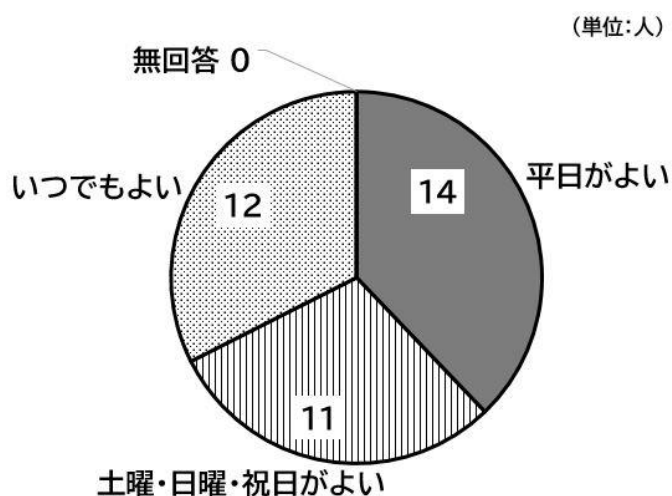
【問8】 今回のテーマ以外で関心のあるテーマについて
(自由記述)

- ・共生社会について
- ・子どもの貧困対策、少子化対策
- ・救急医療
- ・ドローンの活用、森林活用対策、竹林問題
- ・教育
- ・障がい福祉
- ・温暖化対策について
- ・マンションなので、自助、自宅ひなん
- ・治安に関して
- ・高齢者の健康対策について(事例を含めて)
- ・教育、福祉
- ・DX化、働き方改革
- ・福祉

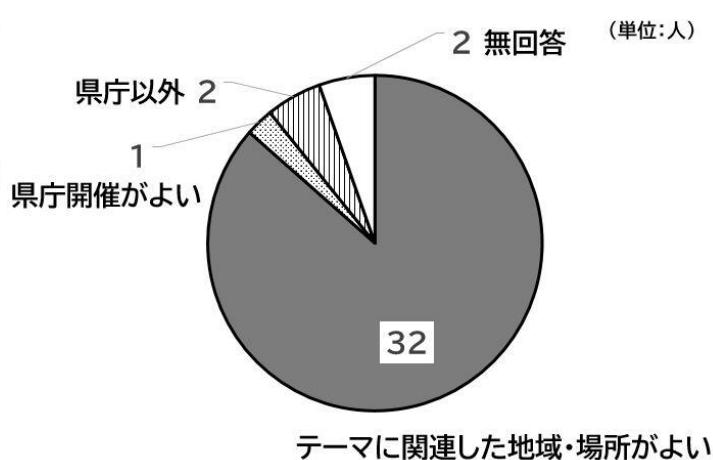
【問9】 議会報告会の開催時間について



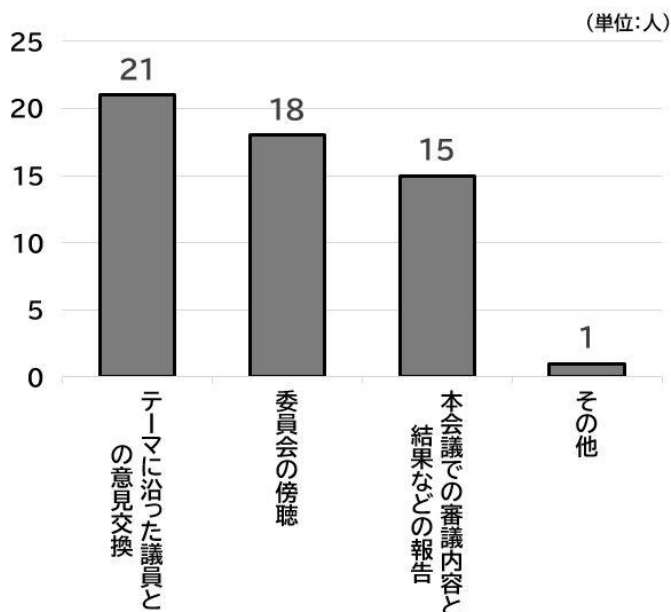
【問10】 議会報告会の開催曜日について



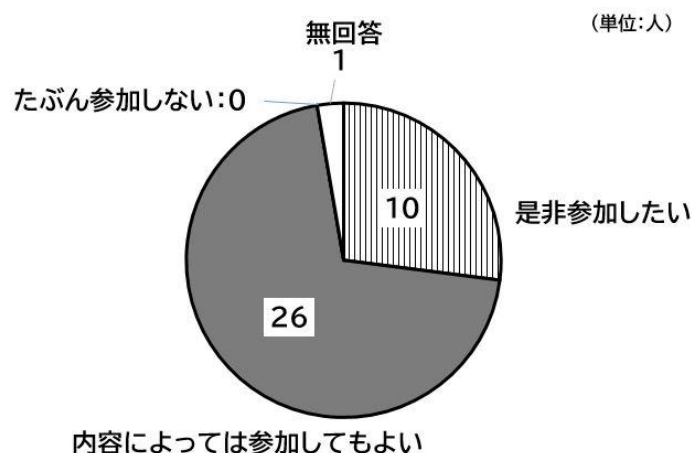
【問11】 議会報告会の開催場所について



【問 12】 今後の議会報告会の内容(複数回答)



【問 13】 今後の議会報告会への参加



【問 14】 自由意見

- ・安全安心特別委員会の資料のうち参考資料が同封してありませんでした。同封なければその旨を資料に記載した方がよいと思います。(なくて探している傍聴者いました)
- ・海外からの移住者が(特にアジア(中国))増えていて、横浜？商店街)ルールが守られていない場所もある。そのうち日本が吸収されてしまうおそれを感じる。
- ・緊張感があって面白かった。
- ・様々な世代の方が参加できるよう、時間帯の工夫をした方が良いのでは？
- ・直接お話をきける場を設けてくださりありがとうございます。
- ・県民の参加を増やす為にも、夕方以降の議会報告会をお願いします。
- ・ただ、あんどうりす氏の話は非常に面白かったものの、河川の水害が主であって、横須賀での可能性はそれほど高くなく、むしろ地震や土砂崩れのリスクの方が意識されるので、そちらの方面を題材にした方がよかったと思います。
- ・田中洋次郎議員の質問は具体的で細やかな質問で解り易く答えが得られ良かった。議員の皆さんに飲物があるのに執行部の皆さんに飲物がないのが気になりました。
- ・どうしても委員の方々の選挙区中心の討議
- ・県全体をふかんしたギロンをお願いしたい。
- ・防災なので、起ってからの対策もさること乍ら、遊水池の様々な予防的な観点からのギロンをお願いしたい。
- ・委員長の進行スムーズで良かったです。

- ・意見交換会の時間をきちんととっていただきたかった。
- ・初めて議会報告会に参加しましたが、貴重な経験になりました。関心を持った若い人が視聴しやすくなるよう、期間を設けてアーカイブ配信があるといいなと思いました。
- ・想定以上の震度Mマグニチュードや雨量・風力等常に最新の自然力を意識すべき。
- ・参考資料がない？
- ・参考資料に基づいて説明されていたが、参加者には配布がなくわかりづらかった。
- ・情報の集め方、優先順位の対応マニュアル、指揮権の発進者研修

令和6年度 神奈川県議会議会報告会実施計画

1 開催日時

令和6年11月20日（水） 14時から17時まで

2 開催場所

横須賀芸術劇場小劇場（ヨコスカ・ベイサイド・ポケット）

（横須賀市本町3-27）

3 内容

横須賀芸術劇場において、安全安心特別委員会を開催し、委員会閉会后、特別委員会委員と参加者との間で、自然災害対策の推進をテーマとした意見交換を行う。

4 参加申込み

参加申込みは、事前申込み制とする。



神奈川県議会

議会報告会

提供：横須賀市

防災について、議員と一緒に考えてみませんか？

日時

令和6年11月20日水

定員

100人

事前申込制
先着順

13時

開場

14時～16時

安全安心特別委員会の傍聴

16時～17時

委員との意見交換会

手話通訳付きです。



テーマ

地震災害対策の取組及び風水害等対策の取組

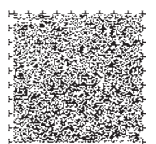
場所

横須賀芸術劇場小劇場(ヨコスカ・ベイスайд・ポケット)
(横須賀市本町 3-27)

※会場までのアクセスは裏面をご確認ください。

活字文書読上げ
装置を使うと、
情報を音声で聞く
ことができます。

音声コード



議会報告会の問合せ先

神奈川県議会議会局政策調査課 調査・政策法制グループ (045) 210-7567 又は、
県議会HPをご確認ください。<https://www.pref.kanagawa.jp/gikai/>

神奈川県議会 議会報告会

検索

参加申込み・当日のご案内

申 込 書

ふりがな	
お 名 前	
ご 住 所	〒
電 話 番 号	満席・中止等の場合、ご連絡いたします。日中連絡のつく電話番号をご記入ください。 ()
メールアドレス	満席・中止等の場合、電話ではなくメールでご連絡いたします。
F A X 番 号	満席・中止等の場合、電話ではなく FAX でご連絡いたします。 ()
肖像権について	右記2をご一読の上、ご記入ください。 承諾する 承諾しない
託児のご希望	2歳から就学前6歳までのお子さまを対象としています。(注) 希望します 希望しません
配慮すべき事項	参加にあたって、障がいや体調等により配慮すべき事項がある場合は記載してください。 (例)「車椅子での傍聴希望」・「手話通訳側席希望」など

1. 個人情報の取り扱いについて

参加申込みの際に提出された個人情報は、議会報告会運営のために使用するもので、他の用途に使用することはありません。

2. 個人の肖像権について

県議会局職員や報道機関が参加者の写真を撮影したり、録音・録画を行います。次の内容においてのみ使用し、その他の使用は一切ありません。

- ① 報告書への使用
- ② 議会報告会インターネット中継
- ③ 議会報告会を広報するための SNS・HP、制作物への使用
- ④ 報道機関各社での記事、写真及び映像掲載としての使用（新聞・テレビ等における記事、写真や映像記事としての掲載）
- ⑤ 県議会局による記録を目的とした使用

※ご承諾いただけない場合は、指定のエリアに着席いただきます。

託児サービス

11月1日(金) までに、
参加申込と併せてお申し込みください。

(注) 託児をご希望の方には、後日県議会局から、人数や当日の持ち物等につきまして、お電話いたしますので、電話番号を、必ずご記入ください。

※満席・中止等の場合、ご連絡いたします。連絡がない場合は、開催時刻までにお越しください。

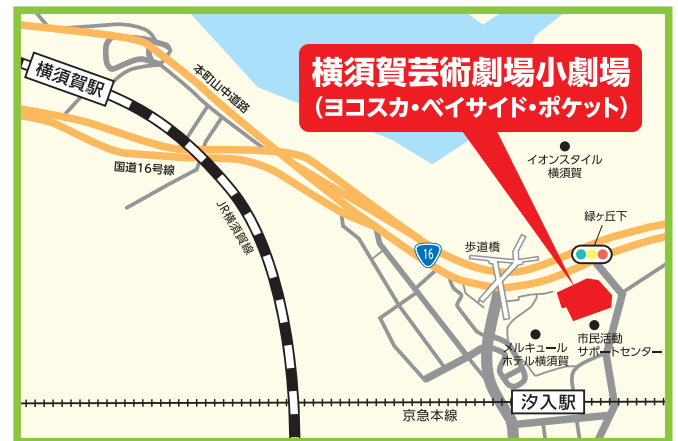
場 所

横須賀芸術劇場小劇場 (ヨコスカ・ベイサイド・ポケット)
(横須賀市本町 3-27)

主なアクセス

京急本線「汐入駅」から徒歩1分
JR横須賀線「横須賀駅」から徒歩8分

●いずれかの方法で、
お早めにお申し込みください(先着順)



県議会HP(ホームページ)

神奈川県議会 議会報告会

検索

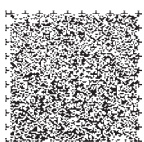
申込みフォームにご記入ください

郵送 県議会局の住所の記載は不要です
上記申込書にご記入の上
〒231-8588 県議会局 議会報告会担当
へ郵送してください

FAX 上記申込書にご記入の上
(045)210-8907 へ送信してください
おかけ間違いのないよう、お願い申し上げます

県庁新庁舎5階の県議会局まで、直接お持ちいただいても受け付けいたします(横浜市中区日本大通1)

音声コード



議会報告会の問合せ先

神奈川県議会議会局政策調査課調査・政策法制グループ
(045)210-7567 又は、県議会 HP をご確認ください。



※今後の広報活動等の参考のため、
議会広報ミニアンケートにご協力ください。

ともに生きる社会かながわ憲章

～この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します～



県立津久井やまゆり園での大変
痛ましい事件を決して忘れず、
真の共生社会の実現に向け、
決して取り組んでまいります。





令和6年 10 月 18 日

参考資料

(県政・横須賀市政記者クラブ・鎌倉市広報メディアセンター同時送付)

令和 6 年度議会報告会を横須賀芸術劇場小劇場（ヨコスカ・ベイサイド・ポケット）で開催します

議会報告会は、県民の皆さまに開かれた議会づくりの一環として県庁舎以外の場所で開催しているものです。今回は、「地震災害対策の取組」及び「風水害等対策の取組」をテーマに、横須賀芸術劇場で、安全安心特別委員会を開催し、引き続き、委員会を傍聴された皆さまと委員との意見交換を行います。

皆さまのご参加をお待ちしております。

1 開催日時

令和6年11月20日（水曜日）14時から17時（13時 受付開始）

2 開催場所

横須賀芸術劇場小劇場（ヨコスカ・ベイサイド・ポケット）（横須賀市本町3-27）

3 テーマ

「地震災害対策の取組」及び「風水害等対策の取組」

4 スケジュール

13時 受付開始

14時から16時 安全安心特別委員会

16時から17時 安全安心特別委員会委員との意見交換会

(1) あんどურიす氏による体験を交えた講演

(テーマ:拡張現実 (AR) 擬似体験で、水害・地震の実践的な対策を)

(2) 参加者との意見交換

5 定員

100人（先着順）

6 申込について

(1) 県議会ホームページの申込フォーム (URL)

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=84201

(2) 郵送又はFAX

別添チラシ記載の申込書にご記入の上、次の郵送先又はFAX番号に送付ください。

郵送先: 〒231-8588 県議会 議会報告会担当 宛て

(注記) 郵便番号のみで届きます(住所の記載は不要です)。

FAX番号: (045) 210-8907

7 動画配信の実施

当日、安全安心特別委員会及び意見交換会をYouTubeにより生配信します。

○神奈川県議会公式チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCGNHlq4vZyrRrrPs4Y46gzg>

後日、録画動画の配信を予定しています。

8 取材について

当日の取材は自由です。直接会場にお越しください。

問合せ先

神奈川県議会議会局政策調査課

副課長 福島 電話 045-210-7561

調査・政策法制グループ 中田 電話 045-210-7567